

(様式1) 平成 24 年度

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2870600265		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵 西神戸		
所在地	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目13-14		
自己評価作成日	平成24年6月30日	評価結果市町村受理日	平成24年9月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102
訪問調査日	平成24年7月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「より良い介護」「感動ある介護」を理念とし、それを細分化した理念も掲げており、職員間でも話し合い、理念の実現に向けて、ご利用者様・ご家族・地域の皆様に信頼されるよう、ケアに従事しております。開設から12年を迎えましたが、開設当初からの職員も多く勤務しており、離職率は低く、職員にとって働きやすい職場ではないかと思っております。また「永く同じ職員に関わりを持って欲しい」と言う、ご家族様の要望にもお応え出来ていると思っております。ご利用者様のご希望によりメニューを決定する「お食事会」や散歩、お買い物等の外出を楽しんで頂き、日常生活での楽しみを感じて頂けるレクリエーションを考えております。医療体制に於いては、主治医といつでも連絡を取れる体制であり、ご家族様から主治医へ直接連絡する体制も出来ております。毎年、年間研修計画を作成「高齢者虐待防止」「身体拘束廃止」「個人情報の取り扱い」等の研修を実施し、介護のプロとしての知識・技術の習得に努めております。認知症についての介護相談やAED機器(自動体外式除細動器)を設置し、地域資源として活用して頂きたいと思っております。社宅改装型ですが、住み慣れた「我が家」のように、永く、快適に過ごして頂けるように、職員一同、心を込めてケアに努めさせて頂いております。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

リニューアル後、一層明るくなった施設内は温度調節も整い、清潔かつ機能的である。共用空間は広く、壁面には季節感が感じられる写真や作品が展示され、利用者が安心して快適に過ごせる環境になっている。廊下は段差を解消し、自立を目指したケアの実践がうかがえる。近隣の住民にも参加を呼び掛け地域と一緒に消防訓練を実施することで協力関係の構築だけでなく、散歩や買い物での挨拶は顔を見ればどの方かがわかるまでの関係が深まっている。地域包括より近隣住民の利用相談などもあり事業所として地域から必要とされる役割を担っている。職員は、年々自ら思いや意向・希望を訴えることが難しくなる中でも、これまでの利用者との関係から利用者の表情や行動などから利用者の立場に立ち、思いや意向・希望を引き出し把握しながら、支援に努めている。

**. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>運営理念である「より良い介護」「感動ある介護」を基本とし、再分化した理念も掲げております。各種ミーティングを通じ、管理者、職員共に共有し、実践につなげるように協議している。</p>	<p>各フロアミーティングの中で理念について話しを行い、「より良い介護」「感動ある介護」を基に実際のケアの現場で理念を活かした利用者個人にあったケアの提供ができるように細分化している。昨年の受審後の結果を基に理念について振り返る機会を持ち、また運営方針についても理解を深めケアに生かしやすいように話し合いを行っている。</p>	<p>昨年度の受審後、理念を細分化したことを基に、ケアの現場やサービス提供の理念の現実化への取り組みをより期待する。</p>
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>近隣の喫茶店へ通ったり、散歩やお買い物、定期的に近隣の清掃を行い、地域の一員として日常的に交流をしている。</p>	<p>年2回の消防訓練は、近隣の住民にも参加を呼び掛け地域と一緒に消防訓練を実施することで協力関係の構築だけでなく、顔馴染みの関係が深まっている。また、散歩や買い物での挨拶は顔を見ればどこの方がわかるまでの関係が深まっている。喫茶店や美容室など近隣の店舗にも出向くことを継続して地域の関係継続を行っている。地域包括より近隣住民の利用相談などもあり事業所として地域から必要とされる役割を担っている。地域で開催される夏まつりには利用者と共に参加し交流の機会を持っている。地域のボランティアの来訪も受け交流を続けている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>認知症についての介護相談をはじめ、AED機器の設置、消防訓練実施時には近隣の方の参加等、地域資源としての理解、活用して頂けるように発信している。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2か月に1回、年6回、定期的に行っている。運営推進会議構成員へ、運営の報告、相談、意見等を伺い、サービスの向上に努めている。</p>	<p>2か月に1回開催している。入居者代表・家族代表・民生委員(地域住民代表)・地域包括支援センター職員・他のグループホーム職員の方に出席してもらっている。利用者の状況報告、事業所の状況報告を行い、事業所で実施していることについて他に方法がないか参加メンバーより意見や提案を受け付け運営やサービスに反映させるように取り組んでいる。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・区の担当者と連絡を密にし、研修等に参加させて頂きながら協力関係とサービスの向上に努めている。「長田区認知症早期発見システム」の専門職の質の向上委員会に所属しており、担当者との関係を積極的に取っている。	市・区の担当窓口の方と連絡を密にとり、利用者や事業所の課題や問題解決に向けての支援や助言を受けるようにしている。市や区の職員の方が利用者への面会や見学もあり、事業所や利用者の現状や状況の把握をしてもらっている。長田区認知症早期発見システムに所属し、地域の認知症サポーターに人数を増やすための研修を行い事業所の特色を生かし地域への貢献も行い行政との協働を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員参加にて研修を行い、正しい知識を学び、理解を深め、身体拘束をしないケアの実践している。また、各種ミーティングに於いて話し合っている。	拘束をしないケアについての研修を毎年計画的に実施し、拘束についての理解と浸透を図っている。本年2月には、「虐待・拘束の新聞記事を基に」研修を行い、ホーム長の職員一人ひとりとの面談を通して、全職員が研修後のレポートを提出し「不適切なケア」の段階で全職員で虐待や拘束をしないケアの防止や徹底を図るように取り組んでいる。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員参加にて研修を行い、正しく理解し、会社全体で防止に向けて取り組んでいる。毎日の自己チェック表を活用し、振り返る時間も設けている。	拘束をしないケアについての研修と一緒に虐待についても学ぶ機会を持っている。言葉使いの中で「第三者が見て、聞いてどう思うか」という視点から全職員で虐待について考え虐待の範囲について正しく理解していくように取り組んでいる。大きな声や、かん高い声についても拘束や虐待につながり、利用者が一番影響を受けている・不愉快な思いをしていると理解しており、職員同士で普段から虐待や拘束につながる言葉や態度などが出ていないか注意をし合う関係が構築できている。	
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護マニュアルを作成しており、職員が閲覧出来るようにしている。また、研修を実施し理解を深めるようにもしている。	現在権利擁護制度の利用者がある。権利擁護については、マニュアルを作成し全職員がいつでも見て確認できるようにもしている。また、安心サポートセンターの職員の方からも教えてもらいながら理解を深めるようにしている。年間の研修の計画にも制度について学ぶ機会を持ち全職員で理解を深めるようにしている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分、時間を掛けてご説明をさせて頂き、ご理解、納得して頂いた上での契約の終結・解約・改定を行っている。	契約書・重要事項説明書の内容は、書面契約前に渡し、内容を確認してもらってから契約の説明を行い十分な理解をもらってからの契約同意が得られるようにしている。重度化や看取りについて、利用料金については、特に具体的な内容を含めて説明を行い理解と納得を得るようにしている。契約の内容についても、改定部分について文書を作成し口頭で説明を行い、理解と納得を得ている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様からは、日々の会話の中から要望を引出し、ご家族様からはご来庵時や電話連絡等の時にお伺いし、職員を通して管理者へ報告、対応させて頂いております。ご意見箱や運営推進会議も活用しております。	利用者・家族から意見や要望・提案の申し出があれば、各職員からホーム長へ報告される流れがある。家族が来訪された時や電話連絡時には、意見や要望・不満等がないか言葉かけを行い意見や要望などを聴取するようにしている。家族会も実施し家族からの意見や要望などを聴取する機会を持つようにもしている。毎月「ゆうとび庵 西神戸通信」や利用者個別の状況報告書を作成し事業所での活動状況や取り組みを解り易いようにして、意見や要望などを出しやすいようにも配慮されている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングに管理者が参加し、意見や提案等、運営者へ通じるようにしており、運営にも反映できるようにしている。	各フロアーミーティング、リーダー会があり、フロアーミーティングで出された職員の意見や提案を聴取し、リーダー会で検討し運営やサービスに反映させるようにしている。決定事項は、各フロアー長に伝達されフロアーでの口答での説明や連絡帳への明記で全職員が情報を共有し、全職員で統一して取り組むことができるようにしている。フロアーミーティングの機会には、全職員が話すことができるようにフロアー長は配慮するようにしている。	職員からの意見や提案をより多く聴取しサービスや運営に反映させていくことができるように効率的なミーティングを行っていく取り組みを期待する。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	従業員個々の状況を把握し、介護支援専門員・介護福祉士等、資格取得助成制度や各種研修費の会社負担にて向上心を持って勤務してもらえるように努めている。永年勤続表彰制度や福利厚生も充実出来るように努めている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人研修等、職員の力量に合わせた研修への参加を促している。内部・外部研修に参加する機会を多く設け、福祉に関する知識を学ぶ機会を大切にしている。</p>		
14		<p>同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域包括センター主催の会議や研修、同業者との専門部会、会合や見学会等、地域や同業者、行政との連携を取りサービスの向上に努めている。</p>		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご本人様との面談回数を多くし、要望や不安に思っている事を引出し、お互いの信頼関係を構築するようにしている。介護職員同行にて面談させて頂く等、安心してサービスを受けられるように努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご家族様との面談回数を多く設け、要望や不安な事をお聞きし、ご説明をさせて頂いております。不安を解消し、安心してサービスを受けられるようにご説明させて頂いております。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ご本様とご家族様が、現在、何を必要とされているのかを見極め、他のサービスも含めてご説明をさせて頂いております。入居に至らない方も、継続して相談に乗らせて頂いております。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>人生の先輩として接すると共に、お互いが共感し、支え合える関係を築くようにしている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご利用者様の状態をお伝えすると共に、ご家族様のご意見、ご要望をお聞きし、共に協力しながらご利用者様の支援を行っている。</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に通っていた馴染みのある場所(喫茶店・散髪屋・病院等)へお出掛けし、関係が継続して頂けるような支援を行っている。	ご利用開始後長く経過している方でも知人や友人の来訪で面会が継続できるように支援している。馴染みの喫茶店や理髪店へは、関係継続できるように定期的に出掛けている。馴染みの場所や行きつけの場所などへの外出は職員や家族が協力して関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様、一人ひとりの個性を把握し、ご利用者様同士が関わり合い、支え合い、お互いの関係が良好に保たれるよに、職員が中に入り調和を取りながら支援を行っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もお見舞いに伺うなど、関係が途切れない様に努め、介護相談等にも応じております。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、接する会話の中から、一人ひとりの意向を引き出すように心掛け、受容、傾聴に努めております。また、困難な方へは、ご家族様とも相談し、ご本人様の立場になって考えている。	自ら思いや意向・希望を言われる方は、会話の中から聴取し把握するように努めている。年々自ら思いや意向・希望を訴えることが難しくなる中でも、これまでの利用者との関係から利用者の表情や行動などから利用者の立場に立ち、思いや意向・希望を引き出し把握するように取り組んでいる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様よりニーズを聞き取り、今までの生活状況を把握した上で、これからのケアに活かせるように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、自身のペースで過ごして頂けるように支援している。また、カンファレンスを行い、心身の状態等を把握し、職員間にて共有している。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様、ご家族様からのご意見、ご要望を介護計画に反映させている。また、毎月のモニタリングも実施し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者・家族の希望や要望を聴取しアセスメントを実施し施設サービス計画を作成している。施設サービス計画書に沿ってモニタリングシートで毎月モニタリングを行い、見直しの必要性について確認し、現状に即した計画となるように計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月、ケアカンファレンスとモニタリングを実施し、職員間にて情報の共有、ケアの統一を行い、介護記録に反映させると共に、個別に記録している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様のご希望により、お買い物や希望の医療機関への通院介助もっており、その際、送迎、同行をする等、柔軟な支援を行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の喫茶店や、美容院を利用したり、地域のボランティアの方に来庵して頂く等、地域との交流を持ちながら、認知症の方の理解を深めて頂けるように努めている。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様の希望される医療機関を受診し、通院時には、送迎、同行を行い、受診結果の報告、相談も行っている。	週2回は、往診医の来訪があり利用者は定期的に診察を受けることが出来る。往診時は、往診記録として職員が状況を聞き取り記録として残している。往診医以外の受診の希望があれば通院ができるように支援している。利用者の状態の変化がある場合には、往診医に報告し指示をもらい速やかに適切な医療を受けることができるように支援している。往診医の診療状況については、家族にも報告がなされている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医である医療機関の看護師と連携し、ご利用者様の健康状態についてや、配薬、薬剤に関する指導、相談を受けている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、医療機関との連携を密に取り、相互に情報交換を行い、ご利用者様の状態把握に努めている。また、お見舞いに伺い、退院時には、ご本人様、ご家族様が不安なく退院されるように努めている。	入院時には、家族・医療機関への情報提供を行い、適切な医療を速やかに受けることができるように支援している。入院中の状態は、家族から状態を聞いたり、家族共に医療機関から身体状況について情報提供を受け、早期に元の生活に戻ることができるように支援している。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から重度化、終末期についての話し合いをさせて頂いております。また、段階に応じて話し合い、ご利用者様の状態の共有を行っております。ご家族様、かかりつけ医、職員とでチームケアに取り組んでおります。	入居時より重度化・終末期に向けた方針について説明を行っている。また利用者の段階に応じた話し合いを繰り返し行い、希望や家族・医療機関との十分な連携がとれる状態であれば看取りも行うようにしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医や看護師の指導を受けると共に、救急対応マニュアルを作成し、ご利用者様の急変時に備えている。また全職員「市民救命士」の受講を済んでおります。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練・非常時災害訓練を実施し、災害マニュアルや非常時持ち出し袋も用意しており防災意識向上に努めております。訓練時には近隣の方に参加して頂き、地域の方、職員との協力体制を構築しております。	年2回の消防訓練・非常時災害訓練を実施している。非常災害時の持ちだし袋も準備している。消防訓練は近隣住民の参加もあり。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様との接し方、接遇態度に注意しております。プライバシー保護の研修を実施し、理解を深めると共に、各々との信頼関係を築くように努めております。毎日、自己チェック表にて振り返りも行っております。	定期的にプライバシー保護についての研修を継続している。職員は自己チェック表で日々プライバシーや尊厳について振り返る機会を持ち、利用者の尊厳を大切に接している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が自分らしく暮らして頂けるように、思いや、希望を傾聴し、自己決定して頂けるような選択肢のある声掛けや、雰囲気作りを心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様、一人ひとりのペースを大切に、業務優先にならないように努めている。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39			身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の好みの衣装でおしゃれを楽しんで頂けるように支援しております。また、買い物の際は、ご自身で選んで購入して頂いております。		
40	(19)		食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の希望されるメニューをお聞きし、一緒に調理するお食事会を定期的開催しております。お食事の準備等、お手伝いをして頂き、作る喜び、食べる喜びを感じて頂いております。	食材の搬入を受け、各フロアで調理を行っている。利用者の咀嚼や嚥下の状態に合わせて刻みやミキサー食の提供も行っている。「お食事会」を定期的を持ち、利用者の希望に応じてメニューを考え、買い物・調理を利用者の希望に応じて参加してもらい、食べる楽しみを持つことができるように支援している。残食の確認を行い、食材の搬入業者に情報提供し利用者の好みや季節に応じたメニューになるように取り組んでいる。水分摂取も十分できるように支援している。	
41			栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた食事形態で提供しております。また、食事量、水分量の記録を行い、栄養状態把握に努めている。		
42			口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアが習慣化されており、本人様の状態に合わせた口腔ケアを行っております。また、訪問歯科医、歯科衛生士の指導、相談も行っております。		
43	(20)		排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、オムツやパットに頼るのではなく、定期的なトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	パットを使用していても利用者一人ひとりの排泄を把握し声かけや誘導を行っている。トイレでの排泄ができていく人が多い。	
44			便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排泄をして頂けるように、食事量、水分量、排便間隔を把握し、適度な散歩や運動にて便秘の予防に努めている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日、入浴時間は決めておらず、ご利用者様のご希望に応じた入浴が出来るように支援している。	入浴日や時間を決めずに利用者の希望や状況に応じて入浴できるように支援している。利用開始当初は、入浴拒否する方でも時間の経過と共に拒否なく入浴できている。利用者のADLの低下で二人介助で入浴を実施することもある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様、一人ひとりの生活習慣を尊重し、安心して休んで頂けるように支援している。また、体調不良や睡眠不足等、状況に合わせて休んで頂くように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、看護師の指導により服薬管理を行っている。また、ご利用者様の症状や経過についても主治医、看護師に報告を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴を把握し、日々の生活の中で、役割を担って頂くように支援している。また、個別ケアでの対応も行っている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様のご希望により、散歩や買い物等、外出の機会を多く持てるように支援している。ご家族様や地域の方とも協力し、外出の支援を行っている。また急な外出に対応出来る人員配置も行っている。	季節に応じて花見や遠足など外出の機会を定期的に持ち外出がより楽しめるように支援している。日々、買い物や散歩など外に出る機会をもつことができるように働きかけている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の状況に合わせて金銭管理をして頂いております。お買い物時には、ご自身で会計をして頂いております。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各フロアーに電話を設置しており、ご利用者様の希望により電話をする事が出来ます。ご自身で出来ない時は、援助し電話を楽しんで頂けるようにしております。		
52	(23)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空気清浄加湿器や温度湿度計を設置し、ご利用者様が不快に感じない様に配慮し、居心地の良い空間作りを心掛けております。また、季節感のあるものを展示したり、ご利用者様のレクリエーション写真等を展示しております。	リニューアル後、一層明るくなった施設内は温度調節も整い、清潔かつ機能的である。共用空間は広く、壁面には季節感が感じられる写真や作品が展示され、利用者が安心して快適に過ごせる環境になっている。廊下は段差を解消し、自立を目指したケアの実践をがうかがえる。広い共有空間に設置されたテーブルやソファで利用者は思い思いに寛がれている。家庭菜園には季節の野菜を植え収穫された野菜は利用者の楽しみごとの一つになっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ - を設置する等、一人になる空間があり、ご希望があれば、席替えや模様替えなども行っている。		
54	(24)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持って来て頂き、ご利用者様、ご家族様と相談しながら心地よく、過ごし易い環境になるように努めている。	利用者が自宅で使い慣れた家具や趣味の小物の持込を働きかけ、利用前の生活との違和感を感じさせないように配慮し、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険個所には目印を付け、段差解消のスロープ、手すりを設置し、自立した生活が出来る様に支援している。また、ご利用者様のADLに合わせ、居室内等、危険個所にはクッションを貼り対応している。		